

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

I 総則 第14章 その他 ① 作業日当り標準作業量 2. 作業日当り標準作業量 (p.136)

工 種 名 等

修 正 内 容

平石張工の追加

誤

正

3-82 歩道橋（側道橋）架設工…………… I-14-①-128
 3-83 側板工…………… I-14-①-128
 3-84 鋼製橋脚設置工…………… I-14-①-128
 3-85 橋台・橋脚工 (1) (構造物単位)
 ……………… I-14-①-129
 3-86 橋台・橋脚工 (2) ……………… I-14-①-129
 3-87 公園植栽工…………… I-14-①-130
 3-88 公園除草工…………… I-14-①-131
 3-89 公園工…………… I-14-①-132

3-82 歩道橋（側道橋）架設工…………… I-14-①-128
 3-83 側板工…………… I-14-①-128
 3-84 鋼製橋脚設置工…………… I-14-①-128
 3-85 橋台・橋脚工 (1) (構造物単位)
 ……………… I-14-①-129
 3-86 橋台・橋脚工 (2) ……………… I-14-①-129
 3-87 公園植栽工…………… I-14-①-130
 3-88 公園除草工…………… I-14-①-131
 3-89 公園工…………… I-14-①-132
 3-90 平石張工…………… I-14-①-134

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

I 総則 第14章 その他 ① 作業日当り標準作業量 2. 作業日当り標準作業量 (p. 266)

工 種 名 等

修 正 内 容

平石張工の追加

誤

正

| 工 種 名 | 設 定 内 容 | | |
|---------------------------|-------------------|------------|--------|
| 公園工 | ⑦ 硬質塩化ビニール管工（給水工） | | |
| | 管径（呼び径） | 作業日当り標準作業量 | |
| | 15mm | 125 m/日 | |
| | 20mm | 93 m/日 | |
| | 25mm | 77 m/日 | |
| | 30mm | 73 m/日 | |
| | 40mm | 56 m/日 | |
| | 50mm | 44 m/日 | |
| | 65mm | 35 m/日 | |
| | 75mm | 30 m/日 | |
| (注) 作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。 | | | |
| ⑧ 水栓類取付工 | | | |
| 口径 | 散水栓（箱共）取付 | 作業日当り標準作業量 | |
| 15mm | 有り | 9.5 個/日 | |
| | 無し | 57 個/日 | |
| 20mm | 有り | 9.3 個/日 | |
| | 無し | 50 個/日 | |
| 25mm | - | 44 個/日 | |
| (注) 作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。 | | | |
| ⑨ ベンチ据付 | | | |
| 質量 | 作業日当り標準作業量 | | |
| | スツール | 背なしベンチ | 背付きベンチ |
| 20kg 未満 | 100 基/日 | - | - |
| 20kg 以上 30kg 未満 | 67 基/日 | 42 基/日 | 36 基/日 |
| 30kg 以上 40kg 未満 | - | 36 基/日 | 29 基/日 |
| 40kg 以上 50kg 未満 | - | 31 基/日 | 25 基/日 |
| 50kg 以上 | - | - | 22 基/日 |

| 工 種 名 | 設 定 内 容 | | |
|---------------------------|-------------------|------------|--------|
| 公園工 | ⑦ 硬質塩化ビニール管工（給水工） | | |
| | 管径（呼び径） | 作業日当り標準作業量 | |
| | 15mm | 125 m/日 | |
| | 20mm | 93 m/日 | |
| | 25mm | 77 m/日 | |
| | 30mm | 73 m/日 | |
| | 40mm | 56 m/日 | |
| | 50mm | 44 m/日 | |
| | 65mm | 35 m/日 | |
| | 75mm | 30 m/日 | |
| (注) 作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。 | | | |
| ⑧ 水栓類取付工 | | | |
| 口径 | 散水栓（箱共）取付 | 作業日当り標準作業量 | |
| 15mm | 有り | 9.5 個/日 | |
| | 無し | 57 個/日 | |
| 20mm | 有り | 9.3 個/日 | |
| | 無し | 50 個/日 | |
| 25mm | - | 44 個/日 | |
| (注) 作業日当り標準作業量は、配管工4名の場合。 | | | |
| ⑨ ベンチ据付 | | | |
| 質量 | 作業日当り標準作業量 | | |
| | スツール | 背なしベンチ | 背付きベンチ |
| 20kg 未満 | 100 基/日 | - | - |
| 20kg 以上 30kg 未満 | 67 基/日 | 42 基/日 | 36 基/日 |
| 30kg 以上 40kg 未満 | - | 36 基/日 | 29 基/日 |
| 40kg 以上 50kg 未満 | - | 31 基/日 | 25 基/日 |
| 50kg 以上 | - | - | 22 基/日 |

平石張工

① 平石張

| 作業区分 | 平石の形状区分 | 作業日当り標準作業量 |
|--------|---------|----------------------|
| 舗装・床張り | 乱形 | 21 m ² /日 |
| | 方形 | 28 m ² /日 |
| 階 段 | 乱形 | 10 m ² /日 |
| | 方形 | 18 m ² /日 |
| 壁 張 り | 乱形 | 13 m ² /日 |
| | 方形 | 11 m ² /日 |

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第1章 土工 ③ 作業土工 ③-1 床掘工 2. 施工概要 (p.335)

工 種 名 等
修 正 内 容

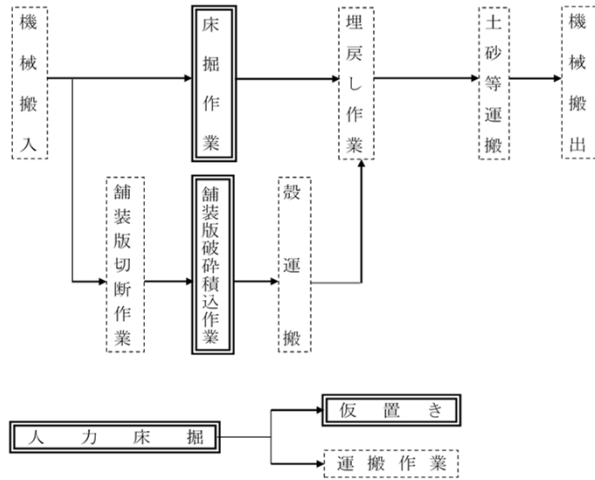
参照先名称の脱落

誤

正

2. 施工概要

2-1 施工フロー

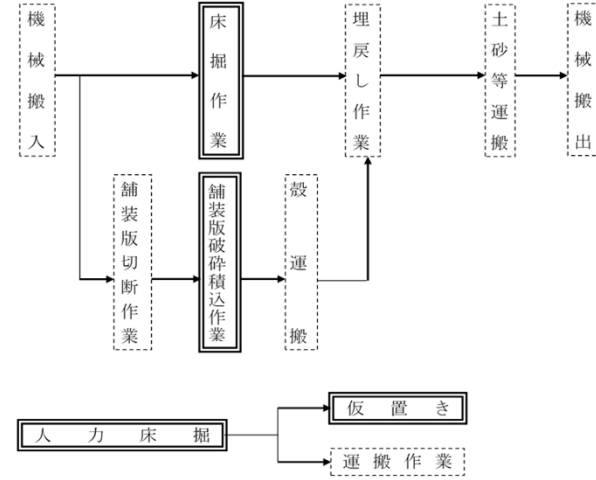


- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 人力床掘は現場制約有り（機械施工ができない箇所の人力施工）に適用する。
 3. 埋戻しはによる。
 4. 土砂等運搬はによる。
 5. 殻運搬は「第Ⅱ編第2章共通工⑤殻運搬」による。

図 2-1 施工フロー

2. 施工概要

2-1 施工フロー



- (注) 1. 本施工パッケージで対応しているのは、二重実線部分のみである。
 2. 人力床掘は現場制約有り（機械施工ができない箇所の人力施工）に適用する。
 3. 埋戻しは「第Ⅱ編第1章③-2埋戻工」による。
 4. 土砂等運搬は「第Ⅱ編第1章②土工」による。
 5. 殻運搬は「第Ⅱ編第2章共通工⑤殻運搬」による。

図 2-1 施工フロー

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ① 法面工 ①-1 法面整形工（ICT） 1. 適用範囲（p.367）

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰの法面整形

1-2 適用できない範囲

- (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外の法面整形
- (2) 現場制約がある場合
現場制約：による。

1. 適用範囲

本資料は、ICTによる盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。

1-1 適用できる範囲

- (1) 3D-MG又はMCバックホウによる土質がレキ質土、砂及び砂質土、粘性土、軟岩Ⅰの法面整形

1-2 適用できない範囲

- (1) 3D-MG又はMCバックホウ以外の法面整形
- (2) 現場制約がある場合
現場制約：「第Ⅱ編第2章共通工①-1 法面整形工 3. 施工フロー 3-1 法面整形工 工法選定フロー（注）1」による。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

工 種 名 等

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ① 法面工 ①-7 プレキャストコンクリート板設置工 3. 施工パッケージ (p. 389)

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

3-7 ジョイント処理 (SCB220820)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 3 ジョイント処理 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

| モルタル規格 | モルタル使用量 (m ³ /箇所) |
|------------------|---|
| 1 : 3 モルタル (普通) | 0.016m ³ 以下 |
| | 0.016m ³ を超え0.032m ³ 以下 |
| | 0.032m ³ を超え0.050m ³ 以下 |
| 1 : 3 モルタル (高炉B) | 0.016m ³ 以下 |
| | 0.016m ³ を超え0.032m ³ 以下 |
| | 0.032m ³ を超え0.050m ³ 以下 |
| モルタル不要 | — |

- (注) 1. 上表は、プレキャストコンクリート板(クロスタイプ及びセミスクエアタイプ)の連結部のモルタル処理を含むジョイント処理の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、ジョイント金物(材料費)は含まない。
 2. ジョイント金物の材料費は別途計上する。
 3. モルタルの配合は、を参照のこと。

3-7 ジョイント処理 (SCB220820)

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 3 ジョイント処理 積算条件区分一覧

(積算単位：箇所)

| モルタル規格 | モルタル使用量 (m ³ /箇所) |
|------------------|---|
| 1 : 3 モルタル (普通) | 0.016m ³ 以下 |
| | 0.016m ³ を超え0.032m ³ 以下 |
| | 0.032m ³ を超え0.050m ³ 以下 |
| 1 : 3 モルタル (高炉B) | 0.016m ³ 以下 |
| | 0.016m ³ を超え0.032m ³ 以下 |
| | 0.032m ³ を超え0.050m ³ 以下 |
| モルタル不要 | — |

- (注) 1. 上表は、プレキャストコンクリート板(クロスタイプ及びセミスクエアタイプ)の連結部のモルタル処理を含むジョイント処理の他、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。ただし、ジョイント金物(材料費)は含まない。
 2. ジョイント金物の材料費は別途計上する。
 3. モルタルの配合は、「第Ⅱ編第4章コンクリート工①コンクリート工」を参照のこと。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ③ コンクリートブロック積（張）工 3. 施工パッケージ（p.407）

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

3-9 胴込・裏込コンクリート（SCB226110）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 25 胴込・裏込コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| ブロックの種類 | 生コンクリート規格 |
|---------------|-----------|
| 間知ブロック・緑化ブロック | (表 3.9) |
| 大型ブロック | |

- (注) 1. 上表は、コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込コンクリート設置、現場内小運搬（50mまで）の他、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. 胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.12）
3. 養生が必要な場合は、による。

3-9 胴込・裏込コンクリート（SCB226110）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3. 25 胴込・裏込コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| ブロックの種類 | 生コンクリート規格 |
|---------------|-----------|
| 間知ブロック・緑化ブロック | (表 3.9) |
| 大型ブロック | |

- (注) 1. 上表は、コンクリートブロック積(張)の胴込・裏込コンクリート設置、現場内小運搬（50mまで）の他、コンクリートバケット、パイプレータ、電力に関する経費、型枠の費用等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料を含む）を含む。
2. 胴込・裏込コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.12）
3. 養生が必要な場合は、「第Ⅱ編第4章①コンクリート工」による。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ③ コンクリートブロック積（張）工 3. 施工パッケージ（p.411）

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

3-15 天端コンクリート（SCB226180）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.36 天端コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| 生コンクリート規格 | 養生工の種類 |
|-----------|----------|
| (表 3.34) | 一般養生 |
| | 特殊養生(練炭) |
| | 養生工なし |

- (注) 1. 上表は、現場打ちによる天端コンクリート設置におけるコンクリート、型枠(製作・設置・撤去)、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 生コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.06)
3. 特殊養生(ジェットヒータ養生)の場合は、養生工の種類を「養生なし」として、により別途計上すること。
4. 目地材は必要に応じて「第Ⅱ編第2章⑧目地・止水板設置工」により別途計上する。

3-15 天端コンクリート（SCB226180）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 3.36 天端コンクリート 積算条件区分一覧

(積算単位：m³)

| 生コンクリート規格 | 養生工の種類 |
|-----------|----------|
| (表 3.34) | 一般養生 |
| | 特殊養生(練炭) |
| | 養生工なし |

- (注) 1. 上表は、現場打ちによる天端コンクリート設置におけるコンクリート、型枠(製作・設置・撤去)、雑機械器具(電気ドリル、電気ノコギリ、コンクリート打設機器)の損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費(損料等を含む)を含む。
2. 生コンクリートの材料ロスを含む。(標準ロス率は、+0.06)
3. 特殊養生(ジェットヒータ養生)の場合は、養生工の種類を「養生なし」として、「**第Ⅱ編第4章①コンクリート工**」により別途計上すること。
4. 目地材は必要に応じて「第Ⅱ編第2章⑧目地・止水板設置工」により別途計上する。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ④ 場所打擁壁工 ④-2 場所打擁壁工 (2) 2. 施工パッケージ (p. 431)

修正内容 参照先名称の脱落

誤

正

2. 施工パッケージ

2-1 コンクリート（場所打擁壁）（SCB226410）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 コンクリート（場所打擁壁）積算条件区分一覧

（積算単位：m³）

| 生コンクリート規格 | 養生工の種類 | 圧送管延長距離区分 |
|-----------|------------------|-----------------|
| (表 2.2) | 一般養生 | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |
| | 特殊養生（練炭・ジェットヒータ） | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |
| | 仮囲い内ジェットヒータ養生 | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |

- (注) 1. 上表は、場所打擁壁のコンクリート打設、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、養生、圧送管組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、コンクリートパイププレート損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）
3. ペーラインコンクリートの材料費については、により別途計上する。
4. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 90m 未満、90m 以上 180m 未満、180m 以上 280m 以下から該当する区分を選択する。
5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断する。
6. 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合は、足場費を別途計上する。

2. 施工パッケージ

2-1 コンクリート（場所打擁壁）（SCB226410）

(1) 条件区分

条件区分は、次表を標準とする。

表 2.1 コンクリート（場所打擁壁）積算条件区分一覧

（積算単位：m³）

| 生コンクリート規格 | 養生工の種類 | 圧送管延長距離区分 |
|-----------|------------------|-----------------|
| (表 2.2) | 一般養生 | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |
| | 特殊養生（練炭・ジェットヒータ） | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |
| | 仮囲い内ジェットヒータ養生 | 延長無し |
| | | 90m 未満 |
| | | 90m 以上 180m 未満 |
| | | 180m 以上 280m 以下 |

- (注) 1. 上表は、場所打擁壁のコンクリート打設、ホースの筒先作業等を行う機械付補助労務、養生、圧送管組立・撤去、ペーラインコンクリートの施工の他、コンクリートパイププレート損料及び電力に関する経費等、その施工に必要な全ての機械・労務・材料費（損料等を含む）を含む。
2. コンクリートの材料ロスを含む。（標準ロス率は、+0.02）
3. ペーラインコンクリートの材料費については、「第Ⅱ編第2章④場所打擁壁工④-1 場所打擁壁工 (1)」3-8 ペーラインコンクリート（材料費）により別途計上する。
4. 作業範囲（30m）を超えて圧送管を延長する場合は、超えた部分の延長距離を 90m 未満、90m 以上 180m 未満、180m 以上 280m 以下から該当する区分を選択する。
5. 擁壁平均高さは、擁壁の前面勾配あるいは背面勾配、天端幅、擁壁種類が同一の構造形式のブロックにて判断する。
6. 仮囲い内ジェットヒータ養生の場合は、足場費を別途計上する。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ⑪ 軟弱地盤処理工 ⑪-3 スラリー攪拌工 5. 施工歩掛 (p. 518)

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

5-5 その他

- (1) 次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、バックホウによる先掘りを行うものとし、による。
 - 1) 表層安定処理等を行った地盤
 - 2) 表層に転石等が多い地盤
 - 3) 表層に障害物等のある地盤
- (2) 汚泥土の処分が必要な場合は、別途計上する。
- (3) 注入材配合用水、機器洗浄等に用いる上水道等が必要な場合は、別途計上する。
- (4) スラリー攪拌工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。

5-5 その他

- (1) 次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、バックホウによる先掘りを行うものとし、「**第Ⅱ編第1章②土工**」による。
 - 1) 表層安定処理等を行った地盤
 - 2) 表層に転石等が多い地盤
 - 3) 表層に障害物等のある地盤
- (2) 汚泥土の処分が必要な場合は、別途計上する。
- (3) 注入材配合用水、機器洗浄等に用いる上水道等が必要な場合は、別途計上する。
- (4) スラリー攪拌工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第2章 共通工 ⑩ 軟弱地盤処理工 ⑩-5 中層混合処理工 5. 施工歩掛 (p. 538)

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

5-4 その他

- (1) 次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、バックホウによる先掘りを行うものとし、による。
 - 1) 表層に転石等が多い地盤
 - 2) 表層に障害物等のある地盤
- (2) 中層混合処理工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。
- (3) 中層混合処理機の分解・組立及び輸送については、「第Ⅰ編第2章②間接工事費2-2運搬費(5)重建設機械分解・組立」を適用する。
- (4) スラリプラントを中心に半径約200mを超える場合、揚程が5mを超える場合、又は同一現場内に施工箇所が2箇所以上あり、スラリプラントを移設しなければならない場合は、「⑩ 軟弱地盤処理工 ⑩-3 スラリー攪拌工」の「5-4 スラリプラント現場内移設歩掛」を適用する。
- (5) 汚泥土の処分が必要な場合は、別途計上する。
- (6) 注入材配合用水、機器洗浄等に用いる上水道等必要な場合は、別途計上する。

5-4 その他

- (1) 次の条件等により攪拌翼が貫入できない場合は、バックホウによる先掘りを行うものとし、「**第Ⅱ編 1章②土工**」による。
 - 1) 表層に転石等が多い地盤
 - 2) 表層に障害物等のある地盤
- (2) 中層混合処理工は、特許を有する工法の場合もあるので、特許料が必要な場合は別途計上する。
- (3) 中層混合処理機の分解・組立及び輸送については、「第Ⅰ編第2章②間接工事費2-2運搬費(5)重建設機械分解・組立」を適用する。
- (4) スラリプラントを中心に半径約200mを超える場合、揚程が5mを超える場合、又は同一現場内に施工箇所が2箇所以上あり、スラリプラントを移設しなければならない場合は、「⑩ 軟弱地盤処理工 ⑩-3 スラリー攪拌工」の「5-4 スラリプラント現場内移設歩掛」を適用する。
- (5) 汚泥土の処分が必要な場合は、別途計上する。
- (6) 注入材配合用水、機器洗浄等に用いる上水道等必要な場合は、別途計上する。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第3章 基礎工 ③ 深礎工 ③-1 深礎工 5. 施工歩掛 (p. 708)

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

5-4 コンクリート工
 コンクリート打設は、により別途計上する。

5-4 コンクリート工
 コンクリート打設は、「第Ⅱ編第3章深礎工③-2コンクリート工（深礎工）」により別途計上する。

積算基準及び歩掛表（その1）【土木工事編】

Ⅱ 共通工 第5章 仮設工 ② 鋼矢板（H形鋼）工 ②-3 油圧圧入引抜工 3. 施工歩掛（p.844）

工 種 名 等

修 正 内 容

参照先名称の脱落

誤

正

(2) 付属機械

油圧式杭圧入引抜機の付属機械の機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.2 付属機械の機種を選定

| 作業の種類 機械名 | 圧入 (Nmax) | | | 備 考 |
|----------------------|---|---|--|------------|
| | (Nmax ≤ 25) 引抜き | (Nmax ≤ 50) | (50 < Nmax ≤ 600) | |
| ラフテレーンクレーン (注)4 | 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t 吊 (注)2 | | 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 50～51t 吊 (注)2 | 陸上からの施工時のみ |
| 杭 打 ち 用 ウオータージェット | — | エンジン式・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 3250/min | — | |
| クレーン付台船 | クローラクレーン 35～40t 吊 台船 300t 積 (注)3 | | — | 水上からの施工時のみ |
| 引 船 | 鋼製 D 100PS 型 4.9GT (注)3 | | — | |

- (注) 1. 圧入 (Nmax ≤ 50) は、杭打ち用ウオータージェットを使用する場合に適用するものとし、Nmax ≤ 25 においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウオータージェットを使用する場合は適用できる。
2. ラフテレーンクレーンは、損料とする。
3. 水上施工の場合の注意事項
- ・潜水士船を必要に応じ計上する。
 - ・海上及び港湾工事で、上表により難しい場合は別途考慮する。
 - ・クレーン付台船には、圧入 (Nmax ≤ 25) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、電気溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230t (圧入 (Nmax ≤ 50) 時は杭打ち用ウオータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210t) 以下とする。
4. 現場条件により上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定すること。
5. 濁水処理装置が必要な場合は、により別途計上する。

(2) 付属機械

油圧式杭圧入引抜機の付属機械の機械・規格は、次表を標準とする。

表 3.2 付属機械の機種を選定

| 作業の種類 機械名 | 圧入 (Nmax) | | | 備 考 |
|----------------------|---|---|--|------------|
| | (Nmax ≤ 25) 引抜き | (Nmax ≤ 50) | (50 < Nmax ≤ 600) | |
| ラフテレーンクレーン (注)4 | 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t 吊 (注)2 | | 油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 50～51t 吊 (注)2 | 陸上からの施工時のみ |
| 杭 打 ち 用 ウオータージェット | — | エンジン式・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 圧力 14.7MPa 吐出量 3250/min | — | |
| クレーン付台船 | クローラクレーン 35～40t 吊 台船 300t 積 (注)3 | | — | 水上からの施工時のみ |
| 引 船 | 鋼製 D 100PS 型 4.9GT (注)3 | | — | |

- (注) 1. 圧入 (Nmax ≤ 50) は、杭打ち用ウオータージェットを使用する場合に適用するものとし、Nmax ≤ 25 においても転石等によりやむを得ず杭打ち用ウオータージェットを使用する場合は適用できる。
2. ラフテレーンクレーンは、損料とする。
3. 水上施工の場合の注意事項
- ・潜水士船を必要に応じ計上する。
 - ・海上及び港湾工事で、上表により難しい場合は別途考慮する。
 - ・クレーン付台船には、圧入 (Nmax ≤ 25) 時は油圧式杭圧入引抜機、同油圧ユニット、電気溶接機及び鋼矢板を搭載するものとし、鋼矢板の搭載質量は、230t (圧入 (Nmax ≤ 50) 時は杭打ち用ウオータージェット、水槽も搭載し、鋼矢板の搭載質量は、210t) 以下とする。
4. 現場条件により上表により難しい場合は、現場条件に適した規格を選定すること。
5. 濁水処理装置が必要な場合は、「第Ⅱ編 5章⑤濁水処理工（一般土木工事）」により別途計上する。